



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒049-4514		
市町村名	せたな町		北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡246番地		
消防団事務所管	檜山広域行政組合 せたな消防署管理係	電話番号(直通)	0137-84-5709	FAX	0137-84-4950
消防団名	檜山広域行政組合 せたな町瀬棚消防団	メールアドレス	shobo-kitahiyama@town.setana.lg.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	http://www.hiyama.or.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	4	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	7	班		
団員数	条例定数	68	人	<ul style="list-style-type: none"> ・総合訓練を実施し、消防団員の技術向上を図っている。 ・強化訓練を実施し、技術向上を図っている。 ・火災予防運動初日に防火パレードを実施し、防火啓発に努めている。 ・歳末警戒を実施し、防火啓発に努めている。 	
	実員数	54	人		
	男性団員数	54	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	54	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	52	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ付積載車	2	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	10,000	円		
	風水害等の災害	10,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。